

〔研究会報告〕

SDGs と倫理

影 浦 亮 平

本稿は、2021年6月23日に開催された国府台学会研究会において「SDGs と倫理」というタイトルで発表した内容の報告である。SDGs とは、Sustainable Development Goals という英語の略称であり、公的には「持続可能な開発目標」という日本語訳が当てはめられている。Development の英語に対して「開発」という日本語訳が当てはめられているが、この「開発」という語は元々、世界の貧困国に対する支援活動の文脈で用いられていた語であるが、SDGs が先進国を含めたあらゆる国に関係する国際目標を定めているという性質上、「開発」という日本語訳はもはや適切ではないだろう。Development は「成長」という翻訳を当てはめるほうが妥当である。いずれにしても、SDGs は2015年に国連で採択され、2030年までに国際社会が達成しなければならない17の目標 (Goals) を定めている。

倫理的な観点から見ると、このSDGs はどのように説明できるものかということが本稿の検討課題である。ただし、倫理学と言っても色々なタイプの倫理学がある。規範倫理学が、現在、一般に応用倫理学で採用されている。本研究もそれに倣う。したがって、問題設定をより正確にすると、SDGs はどのような倫理規範から説明可能かということになる。

倫理的な分析対象としてSDGsを見た場合に、その策定プロセスがまず重要である。SDGsの策定プロセスの特徴はふたつある。ひとつは、この国際社会の目標は国際連合で採択されたということである。つまりそれは、国益も文化的背景も異なる国連加盟国が合意できたものであるということである。SDGsが掲げる目標とターゲットはそれぞれかなり具体的な記述を伴っているが、本来は具体的な事象に対する国際合意は極めて難しく、この点が特徴的である。ふたつ目は、策定プロセスに多様なアクターが参加したことである。国家や国際機関だけでなく、NGOなどの市民社会組織 (CSO) や民間セクター (企業) も参加した。したがって、SDGsの倫理規範を探ることは、国際社会の広範な層に受け入れられている倫理規範を探るのに等しい。SDGsが倫理的な分析の対象となる意義は以上のことが示している。

SDGsの基本方針の一つは「誰ひとり取り残さない」(Leave no one behind: LNOB)である。「誰ひとり」ということで、(国籍、人種、性別等によらない)個人にフォーカスしたスローガンである。つまり、個人主義 (individualism) である。「取り残さない」は多様な解釈の余地がある表現であるが (平等、公正、弱者への配慮、等々)、いずれにせよ、人権とは馴染みがよさそうである。

人権は、今日の世界で最も成功している倫理規範のひとつである。この表現の最初の登場は、フランス革命時の人権宣言であって、社会契約論が国民主権を根拠づけるための概念として導入した自然権から発展した概念である。まずは国家の正当性を説明する概念であるため、国家の存立よりも前から存在し、それぞれの人間の内在している生得的な権利と特徴づけられる。今日の人権が含んでいる自由のセットのおおよそのものはジョン・ロッ

クが提示したものである。ただし、人権が含む自由のリストは、第二次世界大戦後、今日まで拡張し続けてきた。

SDGsの中には人権の倫理的規範から支持される目標を多数含んでいる。それが明確に表れているテーマとしては、貧困対策(目標1)、飢餓対策(目標2)、健康対策(目標3)、教育へのアクセス(目標4)、ジェンダー平等(目標5)、安全な水へのアクセス(目標6)、労働者の権利(目標8)、不平等の削減(目標10)、居住(目標11)を挙げることができるだろう。このことから、SDGsの策定に関して、人権の倫理規範の影響は大きいと言える。このことはまた、人権は、今日の世界で最も支持されている倫理規範のひとつであるということも示している。

しかしながら、人権だけでは説明できないものもSDGsには含まれている。たとえば、SDGsは難民問題に対して必ずしも積極的ではない。もはや国家に所属していない人間の権利を想定する難民の権利は、思想史的には戦後の人権概念の重要な到達点である。というのは、国家の存在理由を説明するという役割から人権が独立していつていることを象徴的に示しているのが、難民の権利だからである。難民の権利は「世界人権宣言」(1948)で明示され、その後国際法規範となり、それに基づいてUNHCR等の国際機関が登場するに至った。

SDGsには難民ではなく移民に関するターゲットが存在する。SDGsのターゲット10.7は次の通りである。「計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する」。逆に言うと、計画的な移民政策の中で計算しづらい難民は除外するという意味する。SDGsは(ということは今の国際社会は)、難民問題に必ずしも積極的ではないということを示している。それはまた、SDGsが必ずしも人権アプローチだけでは説明できないことも示している。

さらに、SDGsは名前からして、人類社会のサステナビリティを大目標としているわけだが、サステナビリティという概念もまた、人権では説明しづらい。というのは、人権はあくまで今存在する人間にのみ適用されるものであるからだ。サステナビリティは、現代の規範倫理学の中ではこれまであまり議論されてこなかったテーマである。実のところ、ロールズのニューリベラリズムくらいしか、これから生まれてくる将来の世代に関する実質的な議論ができていない。尚、ロールズのニューリベラリズムは配慮すべき弱者に対する配分的正義を主張するものであるが、この枠組みの中で、将来の世代は配慮すべき弱者とみなされている。

人権と言う観点からは、経済成長は重要な論点である。SDGsという名前からして、成長(Development)、とりわけ経済成長を前提としている。歴史的には、人類はここ200年ほど経済成長を肯定し、促進し続けてきた。産業革命以降、人類は世界のいたるところで爆発的な経済成長を経験し、ひとびとの生活は豊かになっていった。しかしながら、20世紀後半から、経済成長それ自体がもっている問題、すなわち環境問題が表面化してくる。環境を配慮せずには、われわれの社会も経済も持続できないことが1960年代から一般に認識されるようになっていった。1972年に発表された民間団体ローマ・クラブのレポート『成長の限界』は、国際社会において大きな反響を呼んだ。人口の増加、工業生産の発展により、今後100年のうちに食糧生産、汚染、資源使用は限界に達してしまうと主張するものであった。

こうした文脈において登場したのが、SDGs の SD の部分、すなわち「持続可能な開発（成長）」という概念であった。1987年に国連の「環境と開発に関する世界委員会」（WCED）により提出された報告書「私たちの共通の未来」（Our Common Future）において、環境保全と経済成長の両立を目指して、初めて「持続可能な開発」（Sustainable Development）という概念が提唱された。持続可能な開発とは「未来の世代がそのニーズを充足する能力を損なうことなく、現代の世代のニーズを充足する開発」とであるとされた。そして、そのニーズとは（1）環境や資源の保全、（2）貧困削減とベーシック・ヒューマン・ニーズ（衣食住、教育、保健、雇用等）の充足であるとされた。こうして、世界の貧困と格差の解消という社会的目標が先にあり、経済成長という経済的目標はそのための手段であるという理解が、この定義において明確にされた。世界の貧困と格差の解消に貢献しない経済成長は認められないということである。そこに、環境・資源保全という要素が新たに加わる。その際、まだこの世界に生まれてきていない未来の世代を交えた世代間の衡平という論点が新たに加わっていることも特徴である。このようにして、環境・経済・社会の三つの柱から持続可能な開発は構成されている。経済成長自体を否定せずに、持続可能な形にしようというこの考え方は、SDGs でも継続されている考え方である。

自然資源の有限性、廃棄物の許容量の有限性を考えて、ラディカルな立場に立てば、自然資源を使わず、生産と消費のレベルを産業革命以前に戻す、そして経済成長も完全に放棄するという脱成長路線の考え方はあり得る。しかし、環境保全のために産業革命以前の生活水準に戻るという見解は、SDGs は支持していないのは明らかである。つまるところ、今を生きる人間の人権は、環境保全や今後生まれてくる将来の世代よりも優先されるべきと今の国際社会は信じているということを示している。実際、SDGs の目標 12「つくる責任 つかう責任」は、経済成長主義の堅持を表現している。経済成長、つまり生産と消費のレベルを高めていくことを今後も放棄しないが、天然資源や有害資源などの利用、廃棄物や汚染物質の排出は最小限に抑えたい。生産と消費のしかたを少し変えていくことで問題に対応したい。こうした対応は環境問題の完全な解決を保障するものではないにせよ、国際社会の多様な層の人間の間で合意形成ができるのは、現時点ではここまでだということを示している。

結論として、SDGs を倫理的に検討すると、基本的には人権アプローチで説明できる要素が多いものの、そうでないものも多数含まれていることを見てきた。とはいえ、サステナビリティと環境保全は配慮されるものの、経済成長は堅持されるべきだという SDGs の主張が示しているように、現役世代の人権がまずは優先されるべきという考え方が国際社会において広く支持されているということが言えるだろう。

(2021.9.17 受稿, 2021.11.2 受理)